

## 北広島市総合教育会議議事録

会 議 名	令和3年 第2回 北広島市総合教育会議
日 時	令和3年11月8日(月) 15時00分～16時05分
場 所	北広島市役所 3階 3D会議室
構 成 員	<p>上 野 正 三(北広島市長)</p> <p>吉 田 孝 志(北広島市教育委員会教育長)</p> <p>大 山 秀 之(北広島市教育委員会委員)</p> <p>成 田 郁久美(北広島市教育委員会委員)</p> <p>石 上 浩 子(北広島市教育委員会委員)</p> <p>高 山 隆 二(北広島市教育委員会委員)</p>
事 務 局	<p>川 村 裕 樹(企画財政部長)</p> <p>佐 藤 直 人(企画財政部企画課長)</p> <p>大 川 真理子(企画財政部企画課主査)</p> <p>勝 谷 亜 美(企画財政部企画課主任)</p> <p>千 葉 直 樹(教育部長)</p> <p>後 藤 章 夫(教育部理事)</p> <p>下 野 直 章(教育部教育総務課長)</p> <p>富 田 英 禎(教育部小中一貫・教育施策推進課長)</p> <p>相 木 洋 (教育部教育総務課主査)</p> <p>田 中 加 奈(教育部教育総務課主任)</p>
議事日程	<p>1 開会</p> <p>2 協議・調整事項 (1) 学校の適正規模・適正配置について</p> <p>3 報告事項 (1) ボールパークと駅西口周辺エリアの進捗状況について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>

## 日程第1 開 会

上野市長 | ただ今から令和3年第2回総合教育会議を開催いたします。

## 日程第2 協議・調整事項

上野市長 | 本日は、協議・調整事項として、「学校の適正規模・適正配置について」、また、報告事項として「ボールパークと駅西口周辺エリア活性化事業の進捗状況について」を報告させていただきます。

協議・調整事項の「学校の適正規模・適正配置」につきましては、ボールパークと駅西口の再整備による影響も出てくることが予想されますことから、「ボールパークと駅西口周辺エリア活性化事業の進捗状況」の報告と続けて、ご説明させていただき、その後、教育委員の皆様からご意見等を伺いたいと思います。

まずはじめに、「学校の適正規模・適正配置について」です。

子どもの人数が減少しており、学校単位での部活動の実施が困難となっていたり、1学年1クラスという学校も出てきており、クラス替えができないなど様々な課題が生じてきていることから、適正な集団規模の検討が必要となっているところであります。

また、現在、市内の学校施設の多くが築40～50年を超えている状況にあり、今後、老朽化対策が喫緊の課題となっているところであります。

これらの課題について、今後、庁内でも検討委員会を開催し、多角的な視点から検討を進めていく予定をしておりますが、本日は、庁内での本格的な検討の前に、皆様と意見交換をさせていただき、今後の参考とさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

富田課長 | それでは説明します。よろしく願いします。

本日は、私のほうから児童生徒の推移と推計、今までの適正規模・適正配置の議論、適正規模化の検討を進める観点について説明させていただき、後半、学校施設の部分については下野課長から説明いたします。

まずはじめに、児童生徒の推移と推計について説明します。

以前、適正規模に関する基本方針の策定の際、教育委員会会議において説明したものを、現在の状況に置き換えたものになります。小学校では、以前より減少の幅は縮小していますが、緩やかに減少する推計に変わりはありません。また、中学校についても、緩やかに減少する推計となっているところです。

次に学級数ですが、本年3月の、いわゆる「義務標準法」の改正により、小学校で段

階的35人学級が実施されることとなり、北海道におきましては国の基準より1年前倒しで実施されることとなっていますので、この法改正等に合わせて推計をし直したものとなります。現在の状況で、小学校では西部小学校、緑ヶ丘小学校において1学年1学級の学年が生じているところです。今後、ボールパークの開業や駅西口周辺エリア活性化事業等により人口の増加が期待されるところでありますが、現在の状況から今後の推計をすると、将来的にはさらに1学年1学級の学年が生じる学校が増える推計となっているところです。

次に、中学校ですが、緑陽中学校において1学年1学級の学年が生じており、こちらも将来的にはさらに1学年1学級の学年が生じる学校が増える推計となっているところです。

市教育委員会では、平成30年から市立学校の適正規模について検討を進めるため、通学区域審議会において審議をいただき、いただいた答申を踏まえて令和2年3月に「北広島市立小学校及び中学校の適正規模に関する基本方針」を策定しました。本日お手元にお配りしております基本方針は、クラス替えやクラス同士の切磋琢磨などの観点を基本的な考え方とし、それらを踏まえて小学校では12学級から18学級、1学年2学級から3学級、中学校では6学級から18学級、1学年2学級から6学級としたところです。また、留意事項として、実際の選択にあたっては教育機会の均等や教育水準の維持向上を踏まえながら、保護者や地域住民の意見、地域の特性に応じて検討を行っていくこととしたところです。

ここで、地域の特性ということについて補足で説明します。

ご承知のとおり、本市は大きく5つの地区に分かれています。本市のまちづくりの計画として、「北広島市都市計画マスタープラン」が策定されています。この計画は、本市の都市計画の基本方針であり、北広島市教育振興基本計画等の各種計画は、この計画と整合を図ることとされているところです。その中で、第4章として、5つの地区の「地区づくりの基本方針」が定められているところであり、現状で適正規模の基準に満たない地区を例にとってみますと、西部地区におきましては、ご覧のとおり、学校の周辺に生活の利便性を高める公共・公益施設を配置し、コミュニティや交流活動の拠点とすることとされています。また、北広島団地地区におきましては、子どもから高齢者まで多くの人が集まり、交流する場の創出、子育て世代の定住の促進などを図ることとされています。

さて、適正規模の基本方針を策定した際、平成27年に文部科学省が策定した「適正規模・適正配置等に関する手引」などを例に、この後どのような検討が行われるのかを、

通学区域審議会に提示した資料をベースに説明します。

国の手引では、適正規模の基準に満たない場合は統合の適否を検討し、統合できない場合には代替の方策を検討することとしていますが、機械的に適用するものではなく、あくまでも各市町村における主体的な検討の参考資料と位置付けられているものです。このことから、先ほども説明したとおり、本市としては市としての方針を定めるに際し、実際の選択にあたっては様々な観点から検討をすることとしたところです。

学校規模の適正化の例としては、同一学校種同士の統合、通学区域の見直し、学校選択制などの導入が挙げられます。また、学校の適正配置の際に検討すべき通学条件に関する例としては、国の基準では小学生4 km、中学生6 kmとなっている通学距離があり、それに伴い通学時間や、通学方法などが検討事項となります。同一学校種同士の統合や通学区域の見直しを行った場合、通学距離や通学時間が延びる場合がありますが、その際の、通学距離等の基準や児童生徒の安全確保は学校規模の適正化の検討と合わせて検討すべき事項となります。そして、様々な観点から検討をし、例えば学校の統合を選択した場合、あるいは通学区域の見直しを行った場合は、既存の学校をそのまま使用する方法、あるいは教室数や用地などの条件から新たに学校を設置する方法などが考えられます。

また、学校の統合を選択しない場合は、規模の小さな学校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を検討することが考えられます。例えば、学校を統合することを選択した場合、通学距離や通学時間の増により、過度の負担になる場合などは、通学手段を検討する、新しい場所に学校を作る、あるいは統合を選択しないなどの判断になる場合などがあるため、学校規模の適正化と適正配置、どのような場所に学校があるべきかは合わせて検討することとなります。また、検討にあたっては、学校が地域コミュニティの核となることや、他の施設の在り方、学校の長寿命化計画などの要素も合わせて総合的に検討することが必要となります。

さて、学校統合を選択しない場合について、国の手引において例が示されているところです。近隣の学校間の距離が遠すぎる、季節により交通事情が異なるなど、スクールバス等を導入しても安全安心な通学ができないと判断される場合、学校統合を行った後に、更なる少子化の進展や地域の産業構造の変化等の事情により児童生徒数が減少するなど、安定的に通学可能な範囲で更なる学校統合を進めることが難しい場合、同一市町村内に一つずつしか小・中学校がなく、かつ既に当該小・中学校が併置されていたり、小中一貫教育が導入されていたりするなど、当該市町村内で統合による学校規模の適正化を進めることが不可能な場合、このあたりまでは、極小規模の自治体や過疎地域など

にある学校が想定されるものと見込まれます。

また、学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置づけ、地域をあげてその充実を図ることを希望する場合や、市街化区域においても、統合により生じる課題への対策を講じてもお通学路の安全確保が難しい、宅地造成や大規模なマンション建設等により大幅な人口変動が繰り返されることが見込まれるなど、当分の間、他の学校との統合を検討することが困難な場合なども、適正規模に満たない学校を統合しないという選択をすることが考えられます。この場合は、先ほど説明したとおり、規模の小さな学校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を検討することとなりますが、あわせて、統合することを選択した場合でも、統合しないことを選択した場合でも、魅力ある学校づくりや新たな学校の在り方についても同時に検討していく必要があります。

例えば、地域との協働関係を生かした学校づくりですが、これにつきましては、現在3中学校区においてコミュニティ・スクールを導入しており、令和5年度に残りの3中学校区において導入することとしています。また、魅力あるカリキュラムの導入についても検討することが示されているところです。これにつきましては、例として小中一貫教育等が掲げられているところです。一つの学年の中で多様な意見に触れ合うなどの集団規模がとれないというデメリットを最小化するため、学校全体として一定の集団規模を確保する手段の検討も求められます。

施設の在り方については、施設一体型の小中一貫校の検討、学校運営の形態としては、義務教育学校の検討が考えられます。ここで、義務教育学校という学校運営の形態ですが、なかなか聞きなれないことと思いますので、理解を深めていただくために国の資料を基に説明します。

国の資料では1枚ものですが、非常に小さく見づらいので、何枚かに分割しています。本市は小中一貫教育を導入していますが、導入の後押しとなった国の制度改正において、大きく2つの学校類型が創設されました。

一つは、1人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校種としての「義務教育学校」です。もう一つが、独立した小・中学校が義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施す「併設型・連携型小・中学校」であり、現在の本市の小中一貫教育はこのうち併設型小・中学校となります。なお、連携型については、小中学校の設置者が違う場合、具体的には小学校は一部事務組合という、自治体の事務を共同処理する団体で設置しているが、中学校は市町村立の場合などになります。

こちらが図示したものです。市町村は、学校教育法で小学校と中学校を設置する義務がありますが、義務教育学校を設置することで代えることができます。また、ほかの小中学校と同様、教育委員会が通学区域を指定することになります。

義務教育学校と併設型小・中学校の種類の比較について掲載しています。義務教育学校では9年間の修業年限となり、小学校相当分の前期課程及び中学校相当分の後期課程に分かれます。教育課程については実質ほぼ同様となりますが、組織上には大きな違いがあります。本市のような併設型小・中学校では、校長が各校に1人ずついますが、義務教育学校では全体で1人となり、法律の定数上は統括の副校長相当として定数枠1人分の追加配置となります。また教職員組織も1つとなります。教員は、小中の両方の免許を保有することが基本となりますが、当面は小学校免許で前期課程、中学校免許で後期課程を指導可能となっています。

施設ですが、「一貫校」という言葉からは、小中学生が同じ校舎というイメージを持たれる方もいらっしゃると思いますが、併設型小・中学校、義務教育学校とも、施設の一体・分離を問わないこととなっています。施設を一体にするかどうかは、先ほど説明した魅力ある学校づくりの一環として、児童生徒にとってより良い教育を提供するという観点から、あるいはメリットを最大化し、デメリットを最小化する手法として検討する項目となっているところです。

学校基本調査の結果で見えますと、導入初年度の平成28年度には22校だった義務教育学校が、令和2年度には126校となっており、うち施設一体型でないものは14%となっているところです。なお、道内で現在、施設一体型でないところは、国立の北海道教育大学附属釧路義務教育学校のみとなっているところです。

管内でも、令和2年度に石狩市厚田において義務教育学校が設置されたほか、令和4年度からは当別町で設置されます。また、令和5年度から8年度にかけて、札幌市で3校、石狩市浜益で1校設置される予定となっているところです。

学校のソフト面での説明は以上としまして、続きましてハード面の説明を下野課長からいたします。

下野課長

引き続き、私の方から、学校施設の現状と課題についてご説明いたします。

こちらは、令和2年3月に策定しました、「学校施設長寿命化計画」の中から抜粋した、市立学校施設の棟別の築年別状況を示したものです。

計画策定当時ですでに築50年以上を超えている棟があることや、昭和40年代後半から50年代前半に整備が集中しており、築40年以上のものが多くあること、平成初期の東部中学校と大曲東小学校の新築など、まちの発展に合わせて整備されてきたこと

がわかります。

こちらは、同じく、「学校施設長寿命化計画」の中から抜粋したもので、計画策定のため、老朽化状況を診断した結果を示したものです。現在、大曲東小学校の大規模改造工事の1期目を実施していますが、計画的に大規模改造工事を行うことで健全性の確保に努めているところです。平成30年度に大規模改造工事が完了した東部中学校の劣化状況がすべてAとなっていますが、学校施設については、子ども達が日常的に使用すること、また、建設当時の技術的なこともあるかと思いますが、大規模改造を終えても必ずしも新築同様の健全性の回復までは至らず、日常的な修繕が必要となっているところでもあります。

こちらは、今後の維持・更新コストを試算したものです。「学校施設長寿命化計画」では、学校施設を建築後、70年程度使用することとしています。施設の整備時期が集中していることから、水色が改築になりますが、今後の改築時期が集中していることがわかります。現在の第6次総合計画期間の10年間で、69億7,156万3千円、次の第7次総合計画期間では68億339万3千円、次の第8次総合計画期間では、築70年を迎え改築が必要な学校数が増加することから、157億3,203万6千円が必要と見込んでいるところです。

今後、30年間の間、毎年、年6億から15億円程度必要になりますが、今年度の教育部全体の当初予算が約18億8千万円、教育総務課の予算がICT環境整備事業を含め約4億2千8百万円ですので、将来の財政負担の大きさが分かるかと思います。

今後の学校施設の維持管理、改修や改築など施設マネジメントにおける財政負担が市民負担に直結しないよう中長期的な視点にたち検討を進めていく必要があると考えています。

こちらは、学校施設の延床面積について示したものです。赤枠内ですが、児童生徒数一人当たりの学校施設面積について、人口規模と産業構造が類似している自治体と比較したものです。本市は赤で示されており、平成29年度で一人当たり7.150㎡の床面積を保有しているのに対し、平成30年度の全国の類似団体では、最大で4.135㎡、最小で0.875㎡、平均1.412㎡となっています。

右の表は、国の補助対象の資格基準面積と各学校の保有面積を比較した表です。学校の建築や改修については国の補助を受けて実施していますが、国の補助の資格基準面積に当てはめると、東部小、西の里小、大曲中を除き、いずれも補助基準以上の面積を保有している状況です。児童生徒数の減少に伴い、全国の自治体との比較や国の補助の資格基準からみると、延床面積が過剰な状態という見方もされるかと考えています。

なお、この補助の資格基準面積は、現在の国の補助制度では新築や改築にのみ適用されており、老朽化対策など大規模改造事業には適用されていませんが、今後の補助制度についても樂觀できないところです。

ここからは、市民の教育に対する意識について、ご説明します。資料は主に、第6次総合計画策定に当たり、平成30年10月に実施した市民意識調査結果になります。

こちらは、アンケート結果から、各施策の満足度と重要度をマトリックスで示したものです。の「学校施設・設備の充実」は満足度低・重要度高の区分にあり、「今後、重要な課題と捉えられ、特に対策の必要が高い」とされています。の「教育内容の充実」は満足度高・重要度高の区分にあり、「今後も継続的に満足度を得られるよう推進していく必要がある」とされています。ここからは、各地区別の結果です。「学校施設・設備の充実」については、西部地区のみ、満足度が高く重要度が低くなっていますが、これは平成18年度に新築・開校した西部小学校の影響によるものと思われます。

こちらは、教育・文化・スポーツ施策の優先度についてまとめられたものです。「小中学校における教育内容の充実」が最も高く、続いて、「豊かな学校生活を支える施設・設備の充実」となっており、市民の学校教育に対するニーズの高さが窺えます。

ここからは、国の動向についてご説明します。こちらは、現在、文部科学省において検討が行われています、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の中間報告の概要です。この検討は、今年1月に中央教育審議会が答申しました「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」を受けて、現在、検討が行われているものです。第1章「新しい時代の学びの姿」として、小学校が令和2年度から、中学校が令和3年度からそれぞれ完全実施されています新学習指導要領の着実な実施、GIGAスクール構想、新型コロナウイルス感染症等の教育環境を取り巻く情勢の変化が、第2章に教育環境の変化に伴う「学校施設の課題」がそれぞれ示されています。これらを受け、新しい時代の学びを実現する学校施設の5つの姿の方向性が示されています。

「柔軟で創造的な学習空間の実現」では、ゆとりのある教室や多目的スペース、ロッカースペースが示されています。普通教室の広さで見ますと、約64㎡の学校が多いですが、昭和42年に建築された西部中学校では55.3㎡、それに対し、平成17年度に建築された西部小学校では70.2㎡と15㎡も異なります。新型コロナウイルス感染症対応として、国のマニュアルでは、教室内では机と机の間を2m程度空けることが望ましいとされていますが、現状では机間の距離を2m確保することは物理的に難しい状況です。また、多目的スペースやロッカースペースがある学校自体が僅かな状況です。

「健やかな学習・生活空間の実現」では、本市では大規模改造事業に合わせてトイレ



の洋式化、乾式化を進めているところです。なお、近年、北海道においても夏の気温が上がっていることや、一般のご家庭や幼稚園、保育園におけるエアコンの普及もあり空調設備について、ご指摘やご要望をいただいています。

「ともに想像する共創空間の実現」では、地域の人たちとの連携・協働していく活動・交流拠点が示され、本市のコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の充実・発展という視点が必要になると考えています。また、他の公共施設等の複合化・共用化等を通じた、地域活性化の観点も十分考慮していく必要があると考えています。なお、先日、報道で、文部科学省では複合化・共用化を促進するため、複合化改修の補助率を3分の1から2分の1に引き上げる検討を行っているとの報道があったところであり、国としても複合化・共用化を推進しているところです。

「安全・安心な教育環境の実現」では、学校に求められている安全性、また、北海道胆振東部地震の経験を踏まえた、防災拠点としての機能の充実も必要な視点であると考えています。「持続可能な教育環境の実現」につきましては、世界的に脱炭素の取組が推進される中、施設についてはネットゼロエネルギービル、通称ZEBを目指し、太陽光発電等の導入による創エネルギー、屋根や外壁の高断熱化による省エネルギーや、脱炭素に資するような木造建築や内装の木質化など、国や地方自治体が民間に先導して積極的に導入するよう求められてくるものと考えています。

こちらは、5つの姿のイメージ図になっています。

最後に、まとめになります。学校施設の現状と課題としましては、1点目として、学校施設の多くが築40年から50年超であり、今後、財源の確保を含め、老朽化対策が喫緊の課題になってきています。2点目として、市民のニーズとして、教育行政に寄せる期待が大きく、これらに応えていく必要があります。3点目として、こうした中、時代や社会の要請に応じた、新しい時代の学びを実現できる学校施設の実現が求められていることがあります。

富田課長から説明がありました、ソフト面の議論に際しては、こうした学校施設に関する現状と課題を踏まえ、今後、「児童生徒にとってのより良い教育環境」の実現を中心軸に据え、市民の皆さんと、現状と課題を共有し、市立学校の未来像を検討していく必要があると考えています。また、その際には、学校施設の維持管理、改修や改築などのマネジメントが市民の税負担に直結したり、他の施策の規模縮小に直結したりしないよう、市民負担の最小化と教育効果の最大化が両立できるよう、いつ、どの学校に、どの程度の予算を投資するか、将来の改築を含め中長期の視点にたち戦略的に取り組んでいく必要があると考えているところであります。

以上であります。

上野市長

続けて「ボールパークと駅西口周辺エリア活性化事業の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

佐藤課長

皆さんこんにちは。企画課長の佐藤と申します。

私からは、北海道ボールパークFビレッジ構想とJR北広島駅の西口周辺エリア活性化事業の概要について説明させていただきます。

まずはじめに、北海道ボールパークFビレッジ構想についてご説明いたします。配布資料と同じものをスクリーンにも映していますので、見やすい方をご覧ください。

それでは、1ページをご覧ください。このエリアの整備につきましては、記載のとおり2023年のボールパーク開業で終了するというものではなく、10年、20年先に向かって段階的に整備を進めていく計画としております。

2ページをご覧ください。2023年～2026年までを期間としたフェーズ1では、スタジアムのほか、青く囲ったエリアにおいて、レジデンスやキッズエリア、農園エリアなどの整備を行ってまいります。レジデンスは118戸で、300人～400人の入居が見込まれております。

次に、4ページと5ページをご覧ください。ファイターズは、Fビレッジにおいても、SDGsに積極的に取り組んでいくこととしております。例として、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」に関わる取組としては、小学生以下の入場無料化、子どもが安全に遊べるエリアの設置、地域社会の課題を学ぶ場や職業体験の場の提供、食育活動などに注力していくこととしております。

続きまして、6ページ、7ページの学校教育との連携についてご説明いたします。市とファイターズでは、両者が有する資源を掛け合わせ、ともに発展するための取組を協働して行うこととして、平成30年1月にパートナー協定を締結いたしました。ファイターズが有する様々な知見を共有させていただき、時代を担う子どもたちに夢と希望を与えるまちづくりをさらに進めていくこととして、平成30年度からの3か年で、市内全小中学校において、体育授業やキャリア教育など各学校とヒアリングを行いながら実施内容を決定し取組みを進めてまいりました。本年度からは第2期がスタートし、令和5年度まで各学校において引き続き取組みを進めてまいります。

また、7ページになりますが、Fビレッジ建設中の今しか見ることのできない建設地の状況を子どもたちが間近で見ること、ボールパーク構想やまちづくりに対する理解の深まりとシビックプライドの醸成を図ることを目的として、市内小中学校における建設地見学を行っております。現場見学時における市職員による説明のほか、学

校へ直接出向いてボールパーク構想等の講座を実施するなど柔軟に対応させていただいております。以上で北海道ボールパークFビレッジ構想に係る説明を終わります。

続きまして、駅西口周辺エリア活性化事業についてご説明いたします。

9ページをご覧ください。本事業のこれまでの経緯に触れてまいります。

本市では、持続可能で利便性の高い都市構造の実現に向け、その指針となる「北広島市立地適正化計画」を平成30年度に策定し、その中で、「JR北広島駅周辺エリアをまちの再生をけん引する地区として、積極的に都市機能の誘導を図り、本市の顔となるにぎわいと交流を生む拠点と位置付けました。

その後、今後事業を実施するうえでの参考とすることを目的として、令和元年にサウンディング型市場調査を行い、調査に参加された各事業者からは、利便性と豊かな自然を兼ね備えたポテンシャルの高い地区、ボールパーク誘致の影響が大きく、事業の可能性は大いにあるなどといった当該エリアにおける事業の可能性について前向きな意見をいただきました。

これらを踏まえながら、ボールパークへのアクセス機能の整備とあわせて、駅周辺エリアの魅力と価値を高めるような市有地の効果的な活用及び民有地を含めた一体的な土地利用・機能整備を進めるための指針として令和2年2月に駅西口周辺エリア活性化計画を策定しました。

次に、この活性化計画に基づき、本市とともにまちづくりを進めるパートナー企業を公募し、株式会社日本エスコンが優先交渉権者として選定され、令和3年3月に株式会社日本エスコンとパートナー協定を締結しました。

このパートナー協定に基づき、駅西口周辺エリアにおけるコンセプトや、対象市有地の土地利用・機能整備などについて、株式会社日本エスコンと市が協議のうえ2021年から2029年までを計画期間とする駅西口周辺エリア活性化整備計画を策定しました。10ページにこの整備計画のイメージ図を掲載しております。

11ページをご覧ください。この整備計画では、駅西口の市有地を、駅前広場や駅前西口公園をA、旧芸術文化ホール臨時駐車場をB、福祉センターや夜間急病センター跡地をC、市営西駐車場をDとそれぞれエリア分けし、Aエリアでは、商業や宿泊機能、Bエリアでは居住や子育て等の機能、C及びDエリアでは居住機能等を備えた施設整備を段階的に進めていく計画としております。具体的な整備内容等につきましては、今後、エリアごとに個別の事業計画を策定する際に検討していくこととなります。本事業による人口への影響につきましては、事業者からの提案ベースでは、全体

で350戸～400戸程度に分譲住宅を検討していることから、半戸数～全戸数の入居者が市外から転入し、1世帯平均で3人程度入居したと仮定した場合、約500人～1,000人程度の増加が見込まれると想定されます。

12ページをご覧ください。先日、新聞やテレビ等でも報道されましたが、このたび第一弾として「市有地Aの個別事業計画」を取りまとめましたので、計画の概要をご説明いたします。

市有地Aでは、現在の駅前西口公園に地下1階地上14階の複合交流拠点施設を整備します。低層階には飲食や物販などの商業テナントや駐車場、ライブパークというパブリックビューイングなどの開催を見込んだ吹き抜けの空間、4～5階には会議室やワーキングスペース、7階以上にはホテルを整備する予定としております。

また、施設内外には、これまで駅前西口公園が担ってきた憩いの機能を引き継ぐ空間としてゲートパーク、テラスパークを整備してまいります。さらに、この施設沿いには、ボールパークへのシャトルバス発着場を整備し、あわせて、路線バスやタクシー、一般車両の乗降場の上部にシェルターを配置し、雨や雪に濡れない歩行者動線を確保するとともに、エルフィンパークと施設の2階をつなぐ歩行者デッキも整備してまいります。

今回実施する市有地Aの整備につきましては、パートナー協定を締結した日本エスコンが整備を進めて参ります。

この計画に基づく整備のスケジュールについては、来年度春から順次着工し、シャトルバス乗降場やバスシェルターなどの駅前広場につきましては、ボールパーク開業の2023年3月までの完成を、駅と複合交流拠点施設を結ぶ歩行者デッキにつきましては、翌年の2024年3月を、複合交流拠点施設につきましては、2024年秋ごろの完成をそれぞれ目指して取り組んでまいります。

私からの説明は以上となります。ありがとうございました。

上野市長

ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆様から意見などがございましたら述べていただきたいと思います。大山委員、お願いします。

大山委員

この学校適正規模、適正配置とか学校施設の現状と課題についてみたときに、あまりにも考えなければならない視点が多過ぎて、かなり複雑化してしまうのだろうと率直に思いました。そういうことを前提に、地域住民や保護者からの意見も聞くとは思いますが、その中には客観的な意見もあるでしょうけれども、中には自分目線の意見もあつたりすると思います。こうした意見をしっかりと受け止めつつ、最終的に子どもたちがどうなってほしいのかや、最終的に地域がどうなってほしいのかというところをぶれずに押さえていかなければならないのかなと思います。

大人になってから自己否定をする人も増えていきますし、北広島市では自己有用感や自己肯定感など生きる力を伸ばしていく教育を進めていますけれども、そこをもう一度本当にできているのかというところもみながら、最終的なビジョンというのを子どもたちの将来、地域の将来というビジョンを立てて、共有していく必要があると思います。

ビジョンを共有することで、それに基づいた施策がその後出てくると思いますし、成長を市民として実感することができると思います。例えば、ビジョンは大体出てはいるのですが、ビジョンがないと各自の価値基準で賛否両論分かれてしまって、まとまらないような気がしますし、一方、ビジョンがあると、賛否があっても建設的な話合いがそこに向かってできるのではないかなと思います。

ビジョンというか軸といいますか、そこをしっかりとしていれば政策もぶれることはなく、多少ぶれてもまた戻ってこられるのではないかなと思います。反対者の意見に耳を傾けることも必要ですけれども、共通のビジョンを持って進んでいくことが必要だと思います。

先ほど、子どもたちとか地域ということも言っていましたけれども、もう一つ、教職員についても、最近では元気のない教職員も市内外問わず増えています。

教職員の意識とか在り方、子どもに見せる人としての姿というか、魅力のある大人という、諦めない、チャレンジする姿勢とかいろいろあると思いますので、こうした教職員の在り方についてもビジョンの中にも入れていく必要があると思います。

多くの政策には必ず反対する人は出てくると思うのですが、反対する人は一時的ではないかなと思います。ボールパークなんかもそうだと思うのですが、政策に結果が出たり、地域が盛り上がるとなれば、反対していた人も応援してくれたり、賛成してくれることになると思いますので、まずはビジョンが大事だと思います。

学校施設の現状と課題について、今後の改修費の見込みですけれども、この前に従来型とかパターン1とかとあったと思うのですが、それに比べると相当抑えているなという印象を受けました。結構努力されて見積りを出してきているなという印象を受けました。新築とか改築とかやっぱりお金がかかりますので、長寿命化というところで落ち着くのかなという気はするのですが、建設的な、建築的な長寿命化だけではなくて、子どもたちの学びを最大限に引き出すためにも、最先端の脳科学ですとか行動心理学とかの視点を取り入れて設計するのもいいのかなと感じました。

あと、ボールパークのほうは、本当に日々市民の関心が高まっていると思いますし、期待しているところです。

以上です。

上野市長  
成田委員

ありがとうございます。続いて、成田委員、お願いします。

今、大山委員も発言されていたとおり、学校の適正規模については、考えなくてはいけない視点がたくさんあり、難しいのだろうというのが最初の感想ではありますが、やっぱりボールパークの構想とかを見ても、私自身としては子どもを今育てている保護者の立場からすると、楽しみが多いというのは正直なところではあります。

学校に対して求めるものという、息子が通っている東部小学校は建物も古いですし、安全面で大丈夫かなというような心配とかはあるのですが、その中で学校が綺麗とか新しいというところではなく、一番大事なの中身で、大山委員が言ったように学校で何を教えてくれるかとか、どういった場所であるかということが一番大事なかなと思っています。

長寿命化計画の中で今後の学校改修にお金がかかるのは、ある意味仕方ないことで、市民も理解はしやすいと思いますので、その計画の中に示されているように、今の学校の機能に、プラスしてどういった機能を学校に持たせるかとか、特に、コロナ禍ということもあって、正直、学校、家庭、地域の距離感が結構遠いなというのを割と感じていて、学校でどんなことやっているのだろうか、先生方と交流する機会も特に少なくはなっています。ボールパークも含めてですけども、市としてまちづくりの中で学校を考えていくときに、やっぱり地域みんなで子どもを育てられるような雰囲気、家庭が孤立しないこととか、学校は学校として別の場所にあるということではなく、みんなで子どもたちの成長をみていくというような、交流の場になって欲しいなという気持ちがあります。ボールパークがこうやって素晴らしいものできてくると思いますので、この効果を今以上に子どもたちにどう還元していくかということもひとつ楽しみにしていきたいなと思います。

以上です。

上野市長  
石上委員

ありがとうございます。続いて、石上委員、お願いします。

私は、大曲地区で、まさに今説明があったように大曲小学校と大曲東小学校が分かれ、その後、大曲東小学校にどんどん児童が増えていくという中で子どもを育てていました。おぼろげな記憶ですが、将来的には児童が減っていくので、今はこの中で我慢して生活するしかないというような説明を受けた記憶がありますが、それでもやっぱり次の学年になってもどんどん特別教室もなくなっていき、どうするのだろうかという不安が保護者の中ではありました。

将来、何年後にはこういうふうになるのだね、何年後にはこうやって減っていくという説明が実際はあったと思いますが、その頃の保護者には見えていなかったと思います。ですから、こうしたものが見えて、もう少し丁寧な説明があると、その不安も多少解消されたのではないかと思います。

大曲東小学校がスタートしたときの子どもたちが卒業する頃には、倍の人数になっており子どもたちも大変でしたが、今はその半分ぐらいで、子どもたちが落ち着いて生活できるちょうどいい環境であり、適正という言葉が本当に身にしみます。

私自身が大曲地区在住なので、西部地区のことが気になるのですが、西部地区の人口増加策など、西部地区の住民の気持ちになってみると先が見えていないという点ではすごく不安があるのではないのかなと思います。

実際、部活を選べないなどの理由で西部の中学生が大曲中学校に通っている子もいるという話も聞くので、子どもや保護者が困っていることをもう少し酌み取り、説明もできるようなことが必要ではないかと思います。将来どのようになるか分からないというのは分かりますが、地区の人口が減っていくことに不安をもって暮らしている方がいるかもしれませんので、こうしたことに対する説明はとても大事なことだと思います。

以上です。

上野市長  
高山委員

ありがとうございます。続いて、高山委員、お願いします。

まず、大山委員、成田委員がおっしゃったように、非常に考えなければならない要素がすごく多いので、すばらしい説明なのですが、なかなか頭の中にしっかり入れるのが大変だというのが正直なところですよ。すごく複雑ですので、石上委員がおっしゃったようにやっぱり丁寧な説明が必要なのだろうなということは、感想としてまず第一に思ったというのがあります。

進め方がどうだとか、いろんな進め方が多分あるということは間違いはないのですが、人口はもう当然少なくなっていく中で、各地区ごとにまた状況も違うでしょうし、ある地区は本当にどんどん少なくなっていくかもしれませんし、意外と頑張っているような地区も今後ボールパーク関連でまた出てくるかもしれません。今後の状況等もあると思いますので、今すぐここでというわけではないと思いますが、いろいろな観点からみても、学校がどうなるかということは、市民、児童生徒にとって関心事だと思います。

なかなか難しいかとは思いますが、進捗状況なり今の考え方とか、いろんな理解していただくような情報発信という部分がとても大事になってくるのではないかなと思いました。それが1点です。

もう一つは、義務教育学校というのが資料に出てきていますが、今の本当に新たな学校の形なのだろうなと思っています。石狩管内でも、北広島市もこうした義務教育学校というのはまだありませんので、メリットやデメリットが書いてありますが、いろんな先進地域等の状況も勘案しながら、検討していくということも一つなのではないかなと思います。義務教育学校の導入の背景について、文科省から出ている背景にはすごくいいことがたくさん書いてあるのですが、逆にデメリットはあまり書いていないので、デメリットがあるのか、あるとしたらどのようなデメリットがあるのかなどについて、興味があるところであります。以上です。

上野市長

それでは、教育長からお願いします。

学校の適正規模、適正配置について、やはり子どもたちの数が随分減ってきているということを考えると、どうしても議論を始めなければならない時期に来ていると考えています。

今皆さんおっしゃったような視点で分析をしっかりと、保護者や地域にもより情報発信をしていく必要があります。そのためには、内部での議論、それから外部の人を入れた議論等を今後進めていく必要があるなと強く感じているところです。

適正規模の視点から考えますと、やっぱり最初に考えなければならないのは、学びの環境、学びの条件について、適正な規模という視点がどうしても大事になると思うのです。

前段の富田課長の説明にもあったのですが、子どもたちが学んでいくときに学年、学級間での切磋琢磨があるのか、あるいは、クラス替えによって新たな人間関係づくりを体験できて、高校生、大人になっていくことができるのか、部活動についても人数の制限によって思う存分できていないののだろうか、など、こうした子どもたちの学びの環境や体験の場という適正な集団規模を十分考えるということが大事だと思っています。

国もこれを考えるときには35人学級も漸次進めていくということになっていまして、それらの動向もしっかり見ないと、また適正な規模がどこにあるのかということもこれから推計していかなければならないと思っています。

また、適正規模を考えるときには、今、高山委員からもありましたけれども、新しい教育制度が法改正されて行われています。学校教育法の改正で義務教育学校とか小中一貫型校についても追記されたわけです。こうした新しい教育制度の意義とか、それが子どもたちの学びの保障とどうつながっていくのかということを考えていく必要があると思います。こうした意味では、本市では小中一貫教育だとかコミュニティ・スクールの導入とかをあわせ行っているところではありますが、適正規模を考えるときに子どもたちの学びを保障してあげられるのか、学びの質を保てるのかという視点がまず最初にないと、ただの数合わせになっていくおそれもあるということになります。そこを議論したいなと思います。

2つ目に、適正配置という視点で考えると、やはりまちづくりとの関連という視点がどうしても欠かせません。ですから、先ほどあったように都市マスとの関係、それから本市の特色である地域分散型ではあるけれども、地域ごとにコンパクトにまちづくりが行われていて、学校が果たす役割ということと、まちの発展ということを考える必要があります。もう一つは、そう考えたときに、先ほど各委員さんから出ていましたけれど



も、やはり地域の要望とか期待とか、そういったものをどうやって酌み取っていくのか、あるいは情報発信しながら一緒に考えていただけるような、そのための考え方などをしっかり発信していく必要はあると考えています。

さらに、適正配置でいくと、学校施設の老朽化と長寿命化はどうしても欠かせないセットです。皆さんおっしゃっているように複雑多様な観点が組み合わさっているので、老朽化と長寿命化、それから新築ということもありますけれども、どう組み合わせたらいいのかという施設面での議論が必要になっていきます。

全部維持していくのがいいのか、ある程度整理するのがいいのか、あるいは地域の声を聞いて、どういう形が一番望ましいのかということは課題になっていくだろうと思います。その中で、下野課長の資料の一番最後に書いてありますけれども、市民負担の最小化と教育効果の最大化ということを考えたときに、この施設の問題は不可欠であると思っています。

総じての話になりましたけれども、そういった適正規模と適正配置と2つの視点の中身、観点を整理しながら、多様で複雑なのですが、整理しながら今後議論を進めていくことが大事ではないかと思っています。

以上であります。

上野市長

委員の皆さんからそれぞれご意見をいただいたところでありますけれども、これからはおそらく学校だけではなくて、全ての公共施設について長寿命化などの維持管理の在り方を検討する時代に入ってきていると思っています。道路、橋梁、橋は実は82か所ありますが、長寿命化改修が終わっているのは4か所ぐらいしかありませんので、こういうものも含めて、学校も長いところで50年ですから、建物の長寿命化は当然進めていかなければならないと思っております。

そのなかで、先ほどご意見がありましたように最終的には子どものために何ができるか、また長寿命化による教育の中身が大事だと思っておりますが、地域の皆さん、保護者の皆さんに丁寧な説明をしていくことが一番大事ではないかなと思っております、情報発信をしながら丁寧な説明を行い、最後は子どもたちのために学校の適正規模、適正配置に向かっていくというのが皆さんからいただいた意見ではないかなと思っております。

また、ボールパークは、子どもたちに還元というお話もありましたけれども、日本ハムファイターズもやっぱり子どもが一番大事だという考えであり、例えば農業体験施設、小中学生のための農業の体験施設も造る予定でありまして、様々な体験ができる施設になる予定になっているところであります。

最後に、何か言い足りないだとか、こういう意見もあるということがありましたら、ぜひ発言をしていただきたいと思います。

大 山 委 員 いろいろとプランを立てていくにあたって、既成概念とか固定観念があると思いますが、そこは健全に疑いながら、もっと違う方法があるのではないかと検討する努力を惜しまないで進めていってほしいと思います。

上 野 市 長 ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

#### 日程第3 その他

上 野 市 長 それでは次に、「その他」ということで、事務局からは特にありませんので、教育委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

(「特になし」の声あり)

#### 日程第4 閉 会

上 野 市 長 それでは、最後に次回の総合教育会議についてであります。今後協議事項が生じたときなどに随時開催をさせていただくことになります。日程につきましては、事務局からご連絡差し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

上 野 市 長 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、令和3年第2回総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。